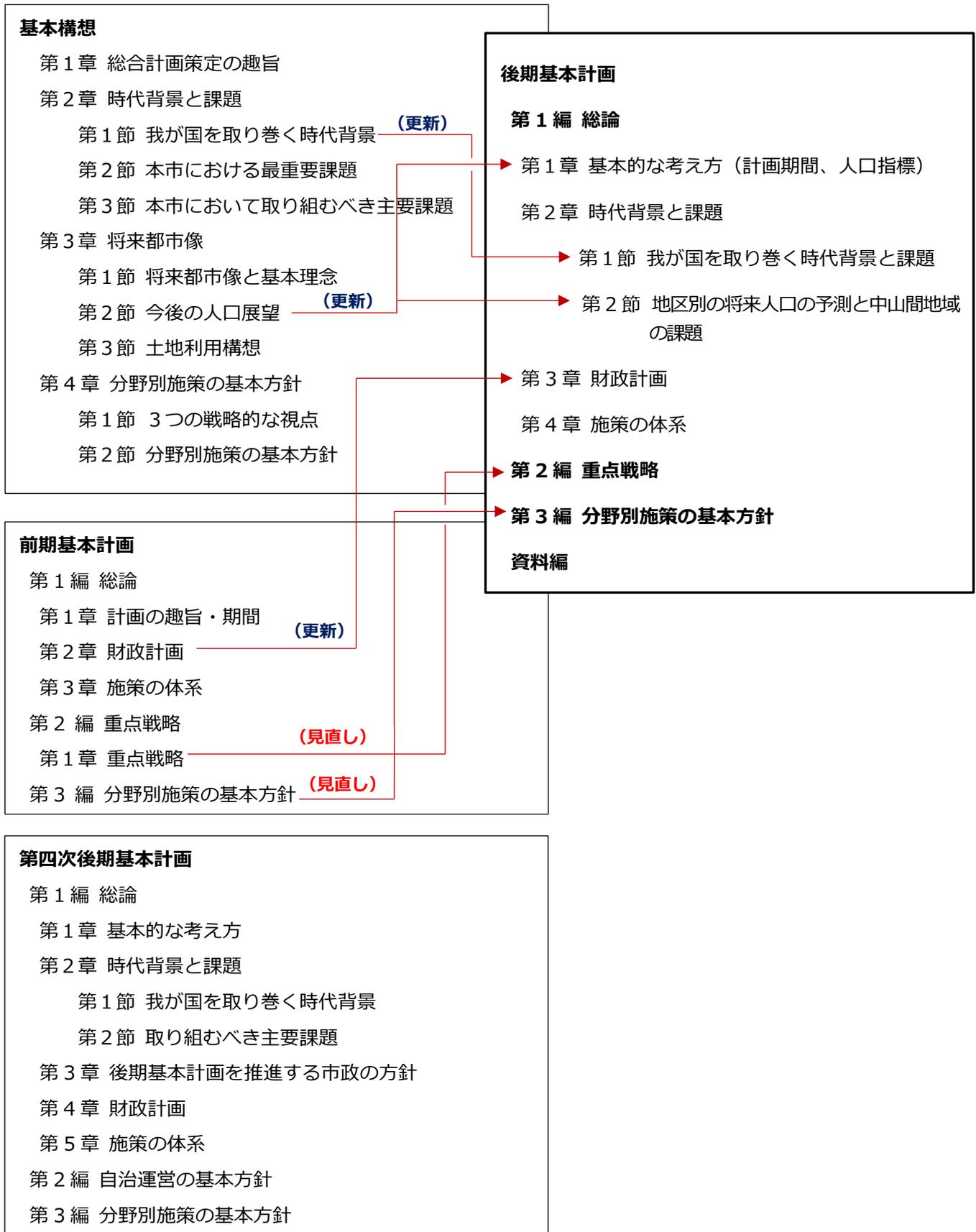


第五次総合計画後期基本計画 骨子案

構成の考え方



目 次

第1編 総論 -----	3
第1章 基本的な考え方	
第2章 時代背景と課題	
第1節 我が国を取り巻く時代背景と課題	
第2節 地区別の将来人口の予測と中山間地域の課題	
第3章 財政計画	
第4章 施策の体系	
第2編 重点戦略 -----	6
第1章 設定にあたっての考え方	
第2章 重点戦略	
第3編 分野別施策の基本方針 -----	8
第1章 防災・生活・環境	
第1節 市民の生活を守る『頼もしさ』をつくる	
第2節 快適な生活環境を支える『頼もしさ』をつくる	
第3節 社会基盤の整備による『頼もしさ』をつくる	
第4節 豊かな環境を守る『頼もしさ』をつくる	
第2章 産業・雇用	
第1節 『豊かな』暮らしを支える多様な働く場をつくる	
第2節 『豊かな』産業を活かし稼ぐ力をはぐくむ	
第3章 健康・福祉	
第1節 『健やかな』心と体をはぐくむ	
第2節 子どもを産み育てやすい『健やかな』環境をつくる	
第3節 誰もが安心できる『健やかな』暮らしをつくる	
第4章 教育・スポーツ	
第1節 子どもや若者の『たくましさ』をはぐくむ	
第2節 学びを通じて地域の『たくましさ』をはぐくむ	
第3節 スポーツを通じた『たくましさ』をはぐくむ	
第5章 魅力・文化	
第1節 『柏崎らしい』個性をはぐくむ	
第2節 大学を活かし『柏崎らしさ』をはぐくむ	
第3節 歴史や文化の息づく『柏崎らしさ』をつくる	
第6章 自治経営	
第1節 平和と人権を尊重する心をはぐくむ	
第2節 持続可能な市民力と地域力をはぐくむ	
第3節 持続可能な行政力をはぐくむ	
資料編 -----	18

第1編 総論

第1章 基本的な考え方

1 策定の趣旨

- 柏崎市第五次総合計画後期基本計画は、基本構想のうち、後期を計画するものであり、前期基本計画における取組について、時代背景の変化や少子高齢化、過疎など本市を取り巻く環境の変化を踏まえ、総合的、かつ、計画的なまちづくりの指針を定める
- 次期総合計画に向けた新たな芽を育む計画

2 計画の枠組み

- 基本構想の期間は、平成29年度から平成37年度（令和7年度）までの9年間に変更
- よって後期基本計画の期間は、令和4年度から令和7年度までの4年計画

3 人口指標

- 過去10年間の推移で令和7年を予測すると約76,500人（令和2年国勢調査速報値で81,549人）
- これを基に、令和32年に合計出生率が2.07（令和元年現在で1.51）、令和12年から令和17年の5年間における20～39歳の転出超過率が0（ゼロ）になると仮定し予測すると約77,500人
- いずれにしても、現在（令和2年国勢調査速報値）より約4,000～5,000人（5～6%）減少。さらに、おおむね30年後を予測すると、現在より、約24,500～32,700人（30～40%）減少
- このことを踏まえ、人口減抑制のための施策を推進する一方で、人口が減少するという現実を市民とともに真摯に受け止め、縮減する都市にあって、個々の市民の生活環境の質をできるだけ維持しつつ、それに見合う、あるいはそれ以上の産業・経済の進展を図るとともに、居住地や商業・サービス施設の集約化を図っていく。

第2章 時代背景と課題

第1節 我が国を取り巻く時代背景と課題

【前期からの時代背景の大きな変化】

★デジタル化 ★脱炭素 ★ポストコロナ・ウィズコロナ

1 国際社会の目標

- SDGsとして社会・経済・環境の各項目からなる17のゴールが示された。柏崎市はこれを意識・尊重し施策について関連するゴールを示す。

2 社会

- 人口減少・高齢社会の進行、地域コミュニティ等の弱体化、公共施設の維持困難化、空き家や所有者不明土地の対策、地方都市のコンパクト化への対応、労働力不足への対応
- 若者や女性の市外流出への対応

3 経済

- グローバル化からの不安定化、国境を越えた都市間競争への対応
- デジタル化の進展と柏崎市 DX 推進計画の展開
- COVID-19 によるパンデミックの発生と今後の感染症対策
- インバウンド増を視野に経済活性化

4 環境

- 地球温暖化に伴う脱炭素社会実現に向けた対応
- 異常気象の頻発への対応

第2節 地区別の将来人口の予測と中山間地域の課題

1 地区別の将来人口の予測

- 減少率が高いのは、上条・黒姫地区、鯖石・高柳地区、西部地区（平成27年と比べ令和7年までに30%以上）。

2 中山間地域の課題

- 当面は、生活環境の維持のため、各分野で施策を横断的に進めることが必要。一方で、将来の一層の減少を見込んだ対策が必要。

第3章 財政計画

1 今後の財政見通し

2 運用方針

第4章 施策の体系

防災・生活・環境～『頼もしさ』をつなぐまちをめざして～

市民の生活を守る『頼もしさ』をつくる

快適な生活環境を支える『頼もしさ』をつくる

社会基盤の整備による『頼もしさ』をつくる

豊かな環境を守る『頼もしさ』をつくる

産業・雇用～『豊かさ』をつなぐまちをめざして～

『豊かな』暮らしを支える多様な働く場をつくる

『豊かな』産業を活かし稼ぐ力をはぐくむ

健康・福祉～『健やかさ』をつなぐまちをめざして～

『健やかな』心と体をはぐくむ

子どもを産み育てやすい『健やかな』環境をつくる

誰もが安心できる『健やかな』暮らしをつくる

教育・スポーツ～『たくましさ』をつなぐまちをめざして～

子どもや若者の『たくましさ』をはぐくむ

学びを通じて地域の『たくましさ』をはぐくむ

スポーツを通じた『たくましさ』をはぐくむ

魅力・文化～『柏崎らしさ』をつなぐまちをめざして～

『柏崎らしい』個性をはぐくむ

大学を活かし『柏崎らしさ』をはぐくむ

歴史や文化の息づく『柏崎らしさ』をつくる

自治経営～多様な主体と共創し共育するまちをめざして～

平和と人権を尊重する心をはぐくむ

持続可能な市民力と地域力をはぐくむ

持続可能な行政力をはぐくむ

第2編 重点戦略

第1章 設定にあたっての考え方

○前期基本計画の重点戦略の達成度を評価したうえで、基本構想の最重要課題である「人口減少・少子高齢化の同時進行」に対応し、かつ基本構想の3つの戦略的な視点、市民アンケート、時代背景の変化を踏まえる。

【前期基本計画の重点戦略の達成度の評価】

1. 健康・元気・いきいき戦略	2. 産業イノベーション戦略	3. 地域の宝・育成戦略	4. 魅力あるまち形成戦略
<ul style="list-style-type: none"> ・望ましい生活習慣の定着（△） ・働き盛り世代の健康づくり（△） ・安心して子どもを産み育てられる環境づくり（△） ・高齢者に対して、地域ぐるみによる健康づくり、介護予防、認知症施策、生涯学習など（○） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり継承のための人材育成（△） ・ものづくり産業の新分野への進出（△） ・起業・創業支援や次世代エネルギーの活用による新たな産業興し（△） 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちへの誇りと愛着を育む（○） ・若者や女性の雇用（△） ・高齢者の就労（○） ・まちづくりを展開する次世代リーダー育成（○） ・高齢者の「知」「技」の次世代継承（-） 	<ul style="list-style-type: none"> ・着地型観光の滞在プログラム推進（-） ・多彩な資源を磨き上げ積極的発信、若者の地元回帰と定住促進（△） ・東京オリ・パラに向けて「水球のまち柏崎」の魅力向上と交流拡大（○） ・優れた景観の保全、多様な文化交流（○）
【課題】 望ましい生活習慣の定着と子育て支援は達成せず、課題が残る	人材縮小と自動車産業の大変革が進み、課題が多い	若者や女性の転出改善は達成せず、課題が残る	着地型の誘客と若者の地元回帰は達成せず、課題が残る

【基本構想の3つの戦略的な視点】

- ・子どもたちがまちへの誇りと愛着を持つ
- ・若い世代や女性から選ばれる
- ・高齢者がいきいきと暮らす

【市民アンケートによる重視すべき施策】

- ・雇用対策、子育て支援、移住政策
- ・公共交通機関の利便性
- ・中心市街地活性化と観光産業の振興
- ・医療と福祉の充実
- ・病気予防（健康づくり）

【時代背景の変化】

【社会】人口減少・高齢化の加速による様々な問題発生

【経済】経済のグローバル化から不安定化、デジタル化の進展、COVID-19によるパンデミック発生

【環境】低炭素から脱炭素、異常気象の頻発化

前期の課題と時代背景を踏まえ政策的に掲げる

【前期の項目】

1. 健康・元気・いきいき戦略
2. 産業イノベーション戦略
3. 地域の宝・育成戦略
4. 魅力あるまち形成戦略

【重視する点】

- 子どもから働き盛り世代の生活習慣の改善
- 大変革すべき産業に焦点
- 若者や女性の雇用環境の向上
- 若者の地元回帰と定住促進

【前期からの時代背景の大きな変化】

★デジタル化 ★脱炭素 ★ポストコロナ・ウィズコロナ

重点戦略1 子育て環境の充実

- 結婚・出産・子育て支援、ワーク・ライフ・バランス、学校・家庭・地域の連携

重点戦略2 大変革期における産業イノベーションの推進

- ものづくり産業の新分野への展開、環境・エネルギー産業の創出、産業のデジタル化

目標指標 ※今後検討

- ・(継) 若者(15歳から24歳まで)の学業・職業を理由とした転出超過数
- ・(継) 女性の生産年齢人口(15歳から64歳まで)における就業率

第3編 分野別施策の基本方針

○6つの章、18の節、44の主要施策（前期より△1）、118の主要施策の基本方向（前期より△1）から構成される。

第1章 防災・生活・環境～『頼もしさ』をつなぐまちをめざして～

第1節 市民の生活を守る『頼もしさ』をつくる

【施策の方針】

原子力発電所に対する更なる安全確保の取組と、情報公開による透明性の確保を国及び事業者に対して強く求めます。「柏崎市地域防災計画」及び「柏崎市原子力災害広域避難計画」の一層の充実を図るとともに、広域避難にあたっての避難・輸送路の整備促進を働きかけていきます。

近年は集中豪雨などが発生することから、総合的な流域治水対策を進めるとともに、早期の避難勧告の発令、災害リスクの高い地域にある要配慮者利用施設からの避難実効性を高めていきます。災害に備えて幹線道路の整備及び建築物の耐震化の促進により、自然災害に強いまちづくりを推進します。

防災士を計画的に養成し、自主防災組織や小中学校などとの連携を推進します。防災と地域づくりを連携させ世代を超えた防災力向上に取り組みます。また、「防災情報通信システム」により、迅速かつ的確な情報伝達を行います。感染症対策を含め、様々な状況に応じた危機管理体制の構築に取り組みます。

「くらしの防火セミナー」の開催による防火思想の普及を図ります。複雑多様化する災害に備え、消防車両・資機材などの更新や高度化を進めるとともに、各種有資格者の養成、若手人材の育成などにより、消防・救急・救助体制を充実します。原子力規制事務所と連携し、防火に関して原子力事業者の監視指導を行います。

【施策の体系】

1 原子力発電所の安全性向上を追求する

- | | |
|----------------|----------------|
| (1) 安全性と透明性の確保 | (2) 原子力防災対策の充実 |
|----------------|----------------|

2 自然災害に備えた対策を進める

- | | |
|--------------------|---------------------|
| (1) 土砂災害対策・水害対策の推進 | (2) 災害に備えた防災インフラの整備 |
|--------------------|---------------------|

3 防災や危機管理機能を高める

- | | |
|------------------|------------------|
| (1) 防災意識・知識の充実向上 | (2) 防災・危機管理体制の強化 |
| (3) 消防力の充実・強化 | |

第2節 快適な生活環境を支える『頼もしさ』をつくる

【施策の方針】

持続可能な公共交通ネットワークを確保するため、「地域公共交通計画」に基づき、市民ニーズに対応した運行の改善、バス路線の縮小に伴う代替交通や多様な輸送手段の確保に向けた取組を進めます。また、新幹線と信越本線との高い接続や優等列車等の確保、悪天候時の運行などを関係機関に要請します。新潟県沿線自治体との連携により利便性の向上に取り組みます。

生活に身近な安全を確保するため、「冬季集落安全・安心確保対策事業」による支援及び除排雪が困難な地域の屋根雪処理が不要な家づくりへの支援などを行います。また、交通安全教育などによる交通安全対策や地域や防犯関係団体との連携による防犯対策の推進、安全な消費生活の確保に取り組みます。

良好な生活環境を維持するため、水道施設や生活排水処理施設などの計画的で効率的な更新等によりライフライン機能を保全するとともに、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進します。

「柏崎市空き家等対策計画」に基づき、空き家の適正管理、空き家除去促進のための支援を検討します。また、リフォーム支援などにより空き家の利活用を推進します。

快適な生活環境の維持のため、都市公園の長寿命化、老朽化した公営住宅の修繕管理、住宅リフォームへの支援を進めます。

柏崎市地籍調査事業全体計画に基づき計画的な地籍調査に取り組みます。

令和11年度からの新ごみ処理場に向けた準備に取り組み、閉鎖となる資源物リサイクルセンターは代替施設により利便性を確保します。

公衆無線 LAN の必要性、4G の観光スポット等への整備の必要性を検討します。5G はその導入を目指した関係団体との連携を図ります。

【施策の体系】

1 持続可能な公共交通ネットワークを構築する

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| (1) 地域における生活交通の確保(変更) | (2) 鉄道の利便性の維持・向上(変更) |
|-----------------------|----------------------|

2 生活に身近な安全を確保する

- | | |
|-------------------------|----------------|
| (1) 冬期間における快適な生活の確保(変更) | (2) 交通安全対策の推進 |
| (3) 犯罪を未然に防ぐ地域づくりの推進 | (4) 安全な消費生活の確保 |

3 良好な生活を支える環境を守る

- | | |
|-----------------|---------------------|
| (1) ライフライン機能の保全 | (2) 空き家の適正管理と利活用の推進 |
| (3) 快適な生活環境の維持 | (4) 環境衛生機能の保全 |
| (5) 情報通信環境の向上 | |

第3節 社会基盤の整備による『頼もしさ』をつくる

【施策の方針】

国道8号柏崎バイパスを始め、国県道の整備促進を国や県に強く働きかけます。都市計画道路事業は優先度の高い路線から整備を進めます。幹線道路の整備を進めるとともに、市民生活に身近な生活道路を計画的に整備します。生活に身近な市道は、早期に効果が出るよう計画的に進め、通学路の安全性確保のため歩道を整備します。また、「柏崎市公共施設等総合管理計画」を踏まえ、道路や橋りょうの計画的な管理を進めるとともに、冬季の除雪体制を維持します。

国道8号バイパスの開通により利便性が高くなる柏崎港は、利用事業者へのポートセールスを推進するとともに、災害時における防災拠点でもあるため、航路浚せつや施設の維持強化を国や県に働きかけます。

【施策の体系】

1 社会基盤を機能的に整備する

- | | |
|-------------------|-------------|
| (1) 幹線道路ネットワークの整備 | (2) 生活道路の整備 |
| (3) 港湾機能の保全と港の活性化 | |

2 安全な道路網を確保する

- | | |
|----------------------|-------------------------|
| (1) 道路や橋りょうなどの計画的な保全 | (2) 冬期間における道路交通網の確保(新規) |
|----------------------|-------------------------|

第4節 豊かな環境を守る『頼もしさ』をつくる

【施策の方針】

再生可能エネルギーなどの次世代エネルギーの活用による地球温暖化対策を進めます。省エネルギー設備の導入、地域エネルギー会社の設立により、再生可能エネルギーを地域で利活用する仕組みを構築していきます。環境・経済両面で持続可能な社会づくりに向けた市民の意識醸成を図ります。

ごみの適正処理推進に関して、市民及び事業者のごみの減量化・資源化の周知、意識啓発などを進めるとともに、収集・運搬、処理の効率化を検討します。また、新たな資源物リサイクルセンターの設置を検討します。発生抑制・再使用・再生利用に対する市民意識を高めるとともに、ごみの減量化や資源化に貢献する市民、事業者などを支援します。

豊かな自然環境、生物多様性の保全に対する市民の意識啓発を進めるとともに、市民や事業者の参加による環境美化活動、不法投棄の防止や感覚公害への体制整備、地盤沈下抑制に取り組みます。

【施策の体系】

1 地球温暖化対策を進める

- (1) 次世代エネルギーの活用による温暖化対策の推進
- (2) 温暖化対策に対する意識啓発

2 資源を有効活用する

- (1) ごみの適正処理の推進
- (2) ごみの発生抑制・再使用・再生利用の推進

3 美しい自然を守る

- (1) 生物多様性の保全に対する意識啓発
- (2) 環境美化の推進（変更）
- (3) 公害防止対策の推進

第2章 産業・雇用～『豊かさ』をつなぐまちをめざして～

第1節 『豊かな』暮らしを支える多様な働く場をつくる

【施策の方針】

若者と女性の雇用推進に向けた就労支援、障がい者雇用への支援などにより、多様な人材が活躍できる環境を整備します。新卒予定者向けの企業説明会開催、企業の魅力発信への取組支援などにより、人手不足分野への求人を充実させるなど、地域労働力の確保を図ります。

農業は、新規就農者の初期段階における資金支援や技術支援を行います。水産業においても新規漁業就業者に対する資金支援や、興味関心を高める環境づくりを進めます。林業においては、林業の魅力等を情報発信していきます。

仕事と生活・家庭の調和を図り、女性活躍を推進するため、ワーク・ライフ・バランスへの取組をより一層進めていきます。

創業支援等事業計画に基づき、創業しやすい環境づくりを進めます。また、第二創業や企業内起業などを含め、事業継承を行う方への支援を行います。

柏崎フロンティアパークに代わる新たな産業団地について、市遊休地の活用などを検討します。

【施策の体系】

1 雇用環境や就労機会を充実させる

- (1) 若者・女性・障がい者の就労支援（変更）
- (2) 各産業における人材確保の支援（変更）
- (3) ワーク・ライフ・バランスの推進

2 起業・創業を支援する

- (1) 起業・創業支援の充実
- (2) 事業承継支援の推進

3 企業誘致を進める

- (1) 企業立地の促進

第2節 『豊かな』産業を活かし稼ぐ力をはぐくむ

【施策の方針】

商業では、関連組織等との連携により商店街の維持活性化に取り組みます。また、意欲ある商業者へ支援し、地場産品や特産品のブランド化を強化します。

農林水産業の経営・販売力を強化していきます。農業では、柏崎産米のブランド力強化、スマート農業の推進、農作物の商品化などを進めます。水産業では、神経締め等の手法の定着、インターネットによる直接流通など取組を進めます。また、林業の機械化、地域産材の活用推進のための「市有林利活用計画」の策定を検討します。

地産地消を推進するため、学校給食における柏崎産水産物を使ったメニューの検討や、イベントなどによる消費拡大に向けた新たな取組を行い、農林水産物の認知度向上を図ります。

林業では、地域産材を一層活用していくとともに、加工販売やPRを行います。

基幹産業であるものづくり産業では、技術の継承を図る人材育成に引き続き取り組みます。また、事業構造転換や販路拡大、研究開発などに挑戦する企業を支援します。

再生可能エネルギーなどの活用を進めるために、地域エネルギー会社を設立していきます。低炭素電力の首都圏送電などを展開し、新たな環境・エネルギー産業の創出を目指します。

産業のDX化に関する取組、IT人材の育成や商品開発を支援し、情報産業の振興を図ります。

観光産業では、既存資源を整理し、資源と資源を掛け合わせた新たな価値を生み出しながら、質を重視した観光商品開発を市民や観光事業者との連携により取り組み、地域資源や特性をいかした魅力ある観光地域づくりと観光事業者や団体の自立を進めます。また、WEBを中心に訴求力のある情報発信により、効果的なプロモーションを進め、観光事業の高度化を目指します。

【施策の体系】

1 商業の魅力を高める

- (1) 商店街の維持・活性化
- (2) 意欲ある商業者への支援

2 農林水産業の持続性を高める

- (1) 農林水産業の経営・販売力の強化
- (2) 地産地消と地産外消の推進
- (3) 農林水産業基盤の強化
- (4) 農山漁村の多面的機能の保全
- (5) 有害鳥獣対策の強化（新規）

3 産業の創造性と技術力を高める

- (1) 技術の継承と人材の育成
- (2) 果敢に挑戦する企業等への支援の強化
- (3) 環境・エネルギー産業の創出（変更）
- (4) 情報関連産業の振興

4 地域資源の活用により観光産業を強化する

- (1) 資源のブランド化と価値の創出 (変更)
- (2) 情報発信の強化 (変更)
- (3) 稼ぐ観光への変革 (変更)

第3章 健康・福祉～『健やかさ』をつなぐまちをめざして～

第1節 『健やかな』心と体をはぐくむ

【施策の方針】

市民一人ひとりの健康寿命の延伸を図るため、関係機関との連携強化や人材育成など、健康づくりや健（検）診が受けやすい環境整備や仕組みづくりを進めるとともに、年代に対応した健康教育を進めます。特に、小中学生や職域の健（検）診を促進し、健康意識の向上を図ります。また、心の健康を保持するための早期相談やひきこもりに対する切れ目のない支援体制を構築します。特に、8050問題や若年層の不登校・ひきこもりの相談件数の増加に注視した対応を進めます。

医師や看護職の不足が深刻であることから、その解消を図ります。一方で、医療機関の現状や役割を正しく理解してもらうよう周知するとともに、限られた医療資源の有効活用に取り組みます。

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、在宅医療と在宅介護の連携に取り組みます。

【施策の体系】

1 心と体の健康づくりを進める

- (1) 健康づくりのための仕組みや体制の充実
- (2) 疾病予防対策の推進
- (3) 年代に対応した健康教育の推進
- (4) 心の健康づくりの充実

2 健康を守る基盤を堅持する

- (1) 地域医療に関する情報提供とサービスの充実
- (2) 地域医療体制の確保

第2節 子どもを産み育てやすい『健やかな』環境をつくる

【施策の方針】

価値観の多様化の中、未婚化や晩婚化が進行している現状を踏まえ、独身男女の出会いや結婚支援に取り組むとともに、妊産婦の疾病の早期発見・早期治療など、安心して出産できる環境整備を進めます。

親子の心と体の健やかな成長を見守り育むため、ワーク・ライフ・バランスの推進やコミュニティセンターとの連携など、社会全体で支える取組を進めます。また、子育て不安を解消するため、相談支援体制や早期療養の充実に取り組みます。

児童虐待が進行している現状を踏まえ、要保護児童の支援に取り組みます。

【施策の体系】

1 結婚や出産を望む人の希望をかなえる (変更)

- (1) 出会いや結婚への活動支援の充実
- (2) 安心して出産できる環境への支援 (変更)

2 安心して子育てができる環境を充実させる

- (1) 相談支援体制の充実
- (2) 社会全体で支える子育て環境の充実
- (3) 親子の心と体の成長への支援
- (4) 要保護児童の支援 (変更)

第3節 誰もが安心できる『健やかな』暮らしをつくる

【施策の方針】

高齢化の進行や地域コミュニティの希薄化の中、ダブルケアや8050問題といった新たな問題が発生している現状を踏まえ、地域福祉活動の中心的組織である柏崎市社会福祉協議会と連携し、地域共生社会の実現に取り組みます。また、貧困の連鎖を防止するため、生活困窮世帯やその子どもに対する支援に取り組みます。

地域特性に配慮した地域包括ケアシステムを構築するために、地域ケア個別会議、地域ケア圏域会議、地域ケア推進会議を通じて諸課題に取り組みます。また、年齢の高い在宅高齢者の医療依存度が高くなる傾向があり、今後その数が増えることが想定されることから、在宅医療・介護連携の機能強化を図ります。

総じて高齢化の進展に対応するために、介護予防活動を更に進めるとともに、認知症予防やフレイル対策に取り組みます。

しかしながら、その中心的な担い手である介護人材の不足が懸念されます。介護業務の効率化を図るとともに、介護現場の正しい理解のもとその魅力を広く伝え、人材確保に努めます。

障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、バリアフリーやユニバーサルデザイン化を進めるとともに、障がいに対する理解の促進に努めます。また、相談内容の多様化・複雑化に対応するため、分野横断的な情報共有や包括的な体制の構築に取り組みます。さらに、社会参加の促進と就労支援の充実に取り組みます。

【施策の体系】

1 支え合いの地域づくりを進める

- (1) 地域共生社会の実現（変更）
- (2) 生活困窮世帯等への自立の促進

2 高齢者が安心して暮らせる環境を充実させる

- (1) 在宅生活を支える体制づくりの推進
- (2) 介護予防・認知症施策の充実
- (3) 介護人材の確保・育成

3 障がいがあっても、自分らしく暮らせる環境を充実させる

- (1) 障がいに対する理解促進と差別の解消・権利擁護の推進（変更）
- (2) 地域生活の支援と福祉人材の確保・定着（変更）
- (3) 社会参加の促進と就労支援の充実（変更）

第4章 教育・スポーツ～『たくましさ』をつなぐまちをめざして～

第1節 子どもや若者の『たくましさ』をはぐくむ

【施策の方針】

未来の担い手となる子どもたちの「生きる力」を育むため、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を育む、知徳体のバランスの取れた教育を推進します。

学ぶ意欲を高め、社会で働くための学力を向上しっかりと身に付けさせるため、アクティブラーニングを重視するとともにデジタル教材を効果的に使用し、基礎学力を向上させる教育を推進します。また、豊かな人間性を育むため、道徳教育を充実させるほか、地域活動への参加誘導、優れた芸術文化に触れる機会の創設などに取り組み、他者を思いやり更なる高みを目指す教育を推進します。さらに、健

やかな体を育むため、自らの体力の向上を実感することができるよう誘導します。また、各校で重点を定めた1学校1取組を進め、食とスポーツを連携させて、体力を高め健やかな体を育む教育を推進します。

学校と地域、あるいは学校と企業が連携し、より良い生活習慣づくりに取り組むとともに、ふるさと柏崎をこよなく愛する子どもたちを育て、将来の柏崎を担う人材を育成します。

あわせて、良好な教育環境とするため、設備や教材の充実、担任や担当者のニーズに合った研修の推進、心の相談体制の充実、学校施設の計画的な改築・改修、ICT支援員の配置などを進めます。

【施策の体系】

1 知徳体のバランスの取れた教育を進める

- (1) 基礎学力をしっかりと身に付ける教育の推進 (変更)
- (2) 他者を思いやり更なる高みを目指す教育の推進 (変更)
- (3) 体力を高め健やかな体をはぐくむ教育の推進 (変更)

2 地域ぐるみで子どもや若者を育てる

- (1) ふるさと柏崎をこよなく愛し発展させる教育の推進 (変更)
- (2) 教育における学校・地域・家庭の連携 (変更)
- (3) 子どもの健全育成支援の推進

3 教育環境を充実させる

- (1) 良好な教育環境の整備
- (2) 教育現場のICT環境の充実 (変更)

第2節 学びを通じて地域の『たくましさ』をはぐくむ

【施策の方針】

誰もが生涯を通じて、共に学び続け、学んだことを生かして活躍できる環境をつくるため、いつでも、どこでも学べる機会を創出するとともに、様々な機関・施設・団体と連携しながら、多様な生涯学習ニーズに対応する学習内容を提供します。

図書館、博物館は、生涯学習に活用される社会教育環境の充実に取り組むとともに、ICTの進展に対応できるよう施設・設備の改修を計画的に行います。

学びの成果を地域社会における様々な地域活動、教育活動に生かせるよう、多様な主体と連携した生涯学習を推進します。

【施策の体系】

1 学びの機会を充実させる

- (1) 多様な学習・交流機会の提供
- (2) 社会教育環境の充実

2 家庭・地域の教育力を高め、共助社会を形成する

- (1) 地域づくりへの学習成果の活用
- (2) 様々な主体との連携による生涯学習の充実

第3節 スポーツを通じた『たくましさ』をはぐくむ

【施策の方針】

市民がそれぞれのライフステージに応じたスポーツに接し、地域づくり・健康づくり・生きがいづくりにつながるよう、福祉、介護、地域、教育などの分野を超えた連携を図ります。

東京オリンピックを契機に国際交流を深め、「水球のまち柏崎」のネームバリューを高めていくことで、地域の活性化とシティセールスの推進につなげます。

各種競技団体との連携を強化し、優れた競技者の養成と指導者の確保により、全国や世界で通用する競技者を育てます。一方で、学校の部活動の再編に的確に対応し、競技の普及、競技力の向上・強化に向けて取り組みます。

未就学児童と小学生及び保護者を対象に、スポーツへの関心の向上と競技者育成のきっかけづくりを推進します。

体育施設は、少子高齢化による競技者人口の遷移を踏まえ、時代の要請に対応した施設の統合・複合化を模索します。

【施策の体系】

1 スポーツによる地域づくりや生きがいづくりを進める

- (1) ライフステージに応じたスポーツの推進
- (2) スポーツによる交流人口の拡大

2 全国や世界に通用する競技者を育てる

- (1) 競技団体との連携の強化と指導者の養成
- (2) 競技力の向上に向けた取組の推進
- (3) 施設の整備と改修

第5章 魅力・文化～『柏崎らしさ』をつなぐまちをめざして～

第1節 『柏崎らしい』個性をはぐくむ

【施策の方針】

市役所旧庁舎跡地を（仮称）柏崎セントラルガーデンのコンセプトのもとに中心拠点形成を図るとともに、立地適正化計画に基づき、まちなかの賑わい創出、都市のコンパクト化を推進します。

柏崎シティセールス協議会と連携し、その主体的、自立的な活動を促進するとともに、ファンクラブ会員への情報発信や、ふるさと納税の返礼品の魅力を高め、ファンクラブの活性化に取り組みます。

柏崎産米の米山プリンセスは、ブランド力の向上を進め、柏崎産水産物においては、鮮度保持と付加価値向上に取り組み、ブランド化を図ります。

交流・定住を促すため、柏崎U・Iターン情報ステーションを総合窓口とした取組、柏崎の暮らしや各種助成制度などの情報発信や、移住志向者の情報収集を進めます。産業を始めとする地域全体の活性化や人口の定着を図ります。地域おこし協力隊の活動の情報発信や、その地域定着への支援をしていきます。

柏崎地域国際化協会などとの連携によって、外国人住民のコミュニティ形成を図るなど、多文化共生のまちづくりを進めます。友好交流都市との青少年交流や水球を通じた国際交流を市民に広げ、柏崎在住の外国人住民とのスポーツ交流などにより、市民の国際感覚の向上を図ります。

【施策の体系】

1 柏崎の魅力を高め、良さを伝える

- | | |
|---------------------------|----------------------------|
| (1) 中心市街地の活性化 | (2) 地域の活性化を創出するシティセールスの強化 |
| (3) 地域資源と特性を活用した柏崎ブランドの確立 | (4) 交流・定住を促す戦略的なプロモーションの推進 |

2 多文化共生を進める（変更）

- | | |
|-----------------------|-------------|
| (1) 人材育成の推進と体制づくり（変更） | (2) 国際交流の推進 |
|-----------------------|-------------|

第2節 大学を活かし『柏崎らしさ』をはぐくむ

【施策の方針】

新潟産業大学及び新潟工科大学は、本市における貴重な財産であり、地域と大学との連携を強化していきます。

大学の個性や魅力の向上に向けた取組を支援していきます。

【施策の体系】

1 地（知）の拠点を活かした取組を進める

- | | |
|------------------|--------------|
| (1) 大学との連携と協働の強化 | (2) 大学の魅力の向上 |
|------------------|--------------|

第3節 歴史や文化の息づく『柏崎らしさ』をつくる

【施策の方針】

GIGA スクール等を踏まえて、WEB ミュージアムの充実、活用を進めます。指定文化財等基本調査を実施し、その成果を WEB ミュージアムにより発信します。

柏崎市の産業文化を学べる機会を提供し、保存と活用を進めます。

柏崎市景観計画に基づき、景観の向上に努めます。

市民に良質な芸術文化へ触れる機会を提供し、あわせて芸術活動の興味関心の醸成や担い手育成を図ります。

広域的に教育機関や芸術団体との連携により文化交流を推進します。また市民の文化交流や文化活動を支援し、周辺エリアの賑わい創出につなげるよう取り組みます。

【施策の体系】

1 歴史・文化を保全・活用し、継承する

- | | |
|---------------------|-------------------|
| (1) 伝統芸能の継承 | (2) 歴史・文化資産の保存と活用 |
| (3) 産業文化や生活文化の保存と活用 | (4) 景観まちづくりの推進 |

2 市民の主体的な文化活動を支援する

- | | |
|-----------------|----------------|
| (1) 市民の文化活動への支援 | (2) 多様な文化交流の推進 |
|-----------------|----------------|

第6章 自治経営～多様な主体と共創し共育するまちをめざして～

第1節 平和と人権を尊重する心をはぐくむ

【施策の方針】

先の大戦の記憶が希薄になる中、特に若い世代に対して戦争の悲惨さと平和の尊さの認識を深める機会を継続して提供し、平和を希求する市民意識の醸成を図ります。

家庭・学校・地域・関係団体・企業などのあらゆる場を通じて、市民が人権尊重の理念についての理解を深め体得できるよう取組を進めます。また、ヘイトスピーチ抑制のため、人権の正しい理解の促進に努めます。

男女平等の考え方の普及、ジェンダーフリーやワーク・ライフ・バランス、LGBTQ の理解、DV 防止などを進め、男女共同参画を推進します。また、DV 及び面前 DV（心理的児童虐待）が増加していることから、関係者が連携して安全確保と自立に向けた支援を行います。

【施策の体系】

1 平和に関する意識啓発を進める

- (1) 平和に対する意識の醸成

2 人権を尊重した社会づくりを進める

- (1) 人権を尊重する教育と人権啓発の推進
- (2) 男女共同参画の推進

第2節 持続可能な市民力と地域力をはぐくむ

【施策の方針】

まちづくり市民アンケートでは、「行政（まちづくり）への市民参加が実現していると感じますか」との問いに対する否定的な意見が多くなっています。このため、特に若い世代の参加を得るために、若者に使い勝手のよい情報媒体による情報発信に努めるとともに、より多くの市民が意見を述べられるよう環境を整えます。

まちづくりの主体は市民であることを踏まえ、市民と市が協働したまちづくりを推進します。

コミュニティセンターの活動に関わる人の負担が増え、総じてセンターの老朽化が進んでいます。若い世代の参加、外部人材の活用、施設の建て替えなどを推進しますが、一方で、近隣コミュニティとの統廃合も検討します。また、地域課題を解決する組織の活性化を図るとともに人材育成を推進します。

【施策の体系】

1 市民力が発揮できる環境を充実させる

- (1) 市民参加機会の拡充

2 地域力が発揮できる環境を充実させる

- (1) 地縁型組織の持続性を高める取組の充実
- (2) 若い世代の参加による地域の活性化
- (3) 協働のまちづくりの推進
- (4) 地域課題に取り組む人材の育成（変更）

第3節 持続可能な行政力をはぐくむ

【施策の方針】

市民の情報入手手段が多様化していることを踏まえつつ、市民サービスの向上と効率的・効果的な市政を実現するため、市民ニーズに基づく新たな情報発信手段の導入を検討し、適切に情報が行き渡るよう努めます。また、国家的にデジタル化が進められていることを踏まえ、柏崎市 DX 推進計画に基づき

DX化を展開します。さらに、行政ニーズに迅速かつ効果的に取り組むため、組織の見直し、適正な職員配置、一部業務の民間委託などを進めます。

今後ますます厳しい財政運営が見込まれます。このため、安定した歳入確保や新たな財源確保と徹底した歳出削減とともに、基金の積み立ての検討など、財政の健全化を図ります。

「使用料・手数料の見直しに関する基本方針」に基づき、行政サービスを利用する人と利用しない人との負担の公正性・公平性を確保します。また、未利用資産の利活用について検討を進めます。

「柏崎市公共施設等総合管理計画」に基づき、適正な施設配置や長寿命化による予防保全を行うとともに、施設の縮減に向けた再編に取り組めます。また、効果的な施設運営や施設の再編に向け、民間の経営ノウハウや技術力を活用した官民協働を更に進めます。

【施策の体系】

1 自治機能を強化する

- | | |
|----------------------|------------------|
| (1) 情報発信力の強化（変更） | (2) デジタル化の推進（変更） |
| (3) 多様なニーズに対応する職員の育成 | (4) 機能的な組織・機構の構築 |

2 健全な財政を堅持する

- | | |
|--------------|--------------|
| (1) 財政の健全化 | (2) 適正な受益者負担 |
| (3) 未利用資産の活用 | |

3 公共施設を総合的かつ計画的に管理・運営する

- | | |
|----------------------|-------------------|
| (1) 公共施設の適正な配置と維持・運営 | (2) 適正な民間活力の導入と活用 |
|----------------------|-------------------|

資料編

まちづくり市民アンケート結果
新潟県柏崎市総合計画条例
新潟県柏崎市総合計画審議会規則
策定体制
柏崎市総合計画審議会委員名簿
柏崎市総合計画審議会分科会委員名簿
策定経過
用語解説
解説